

内部監査の実施状況について
(令和7年度分)

青森労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	令和7年12月1日から12月8日にかけて実施 (総務課は令和8年1月15日、16日に実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の指摘事項及び指導事項はなかった。 	<p>内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めるとする。</p>
青森労働基準監督署 ほか5署	令和7年11月13日から11月28日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた事務処理方法に準拠していない物品管理簿の整備・記録の不備については、指導事項とした。 	<p>指導事項については、局長名により通知し、文書による是正状況及び再発防止策の報告を求めた。</p> <p>また、内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めるとする。</p>
青森公共職業安定所 ほか8所（出張所1所含む。）	令和7年11月7日から11月27日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた事務処理方法に準拠していない物品管理簿の整備・記録の不備については、指導事項とした。 	<p>指摘事項及び指導事項については、局長名により通知し、文書による是正状況及び再発防止策の報告を求めた。</p> <p>また、内部監査の概況を作成し、基本業務の確実な実施と再発防止のための具体的な体制を確立することにより、適正な事務処理の徹底を求めるとする。</p>